

平成12年度高等学校「総合的な学習の時間」実施校における現状と課題

—平成15年度「総合的な学習の時間」本格実施に向けて—

高校教育研修課 主任指導主事兼課長 藤森 陽子

主任指導主事 塩谷 誠

指導主事 矢田啓二郎

指導主事 山内 裕文

要 旨

「総合的な学習の時間」を先行実施している県立高等学校18校における取組状況（実施形態・内容、実施上の課題等）についてアンケート調査を行った。この調査を通して、取組の現状と推進上の課題について考察した。その結果、主として、(1)「教育課程の編成」に関しては週時程への位置付け方や教科や特別活動との関係、(2)「総合的な学習の時間のテーマ・内容」に関してはテーマ設定や評価の在り方、また(3)「家庭・地域との連携」に関しては外部講師の招聘などの課題が明らかになった。これらの点を踏まえて、本格実施に向けて配慮すべき事項を整理した。

キーワード 総合的な学習の時間 教育課程の編成 テーマ・内容 家庭・地域との連携

はじめに

社会の状況が大きく変化するなかで、次代を担うところ豊かな人材の育成のために、一人一人の個性を生かし、その能力を十分に伸ばす新しい時代の教育の在り方が問われている。

そうした背景のなかで、平成11年3月、新学習指導要領が告示され、「(1)自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てること、(2)学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探求活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の在り方生き方を考えることができること」をねらいとして、「総合的な学習の時間」が創設された。

多くの高等学校においては、平成15年度実施に向けて教育課程の編成やその推進体制をいかにするかなど検討しているところである。

そのような中で、新学習指導要領実施への移行期間中の平成12年度、18校の高等学校が「総合的な学習の時間」を教育課程に位置付け、実施している。これらの先行実施校の取組状況を知ることは、来年度以降に実施を計画している多くの学校にとって大変参考になると考える。

1 アンケート調査のねらい

この先行実施18校を対象に、平成12年9月末時点における現状と課題についてアンケート調査を行った。調査項目は、次ページのとおりである。

この調査から、「総合的な学習の時間」を推進していく上での現状と課題を分析し、配慮すべき事項を明らかにすることをねらいとした。

これらの結果をもとに、これから実施する各学校が、生徒や学校の実態を踏まえ、主体性、創造性を発揮して「総合的な学習の時間のテーマ・内容」を工夫し、「総合的な学習の時間」を教育課程に適切に位置付け、平成15年度に向けて円滑な導入ができることを期待している。

2 アンケート調査から見た実施校の現状

(1) 実施校の概要

① 実施校の課程・学科

調査の対象校は、「総合的な学習の時間」を教育課程に位置付けて実施している県立高等学校18校である（うち1校は分校）。

(調査項目)

- 1 「総合的な学習の時間」を実施している学科
[普通科・専門学科・総合学科]の別
- 2(1) 推進体制[名称・構成メンバー・組織図]
(記述)
- (2) 教育課程・週時程への位置付けの状況
- 3 実施内容
[実施学年・対象学級数・対象生徒数・時間数
(単位数)・週時程での位置付け・実施曜日・実
施校時・指導担当者数(当該学年担当者数・当
該学年以外の担当者数・外部講師数)]
- (1) 学習テーマ及び学習内容(記述)
- (2) 教職員の分担状況(記述)
- (3) 学習形態[学級を越えたグループ学習・学
級単位で一斉学習・学級内でのグループ学習
・個人学習・その他]
- (4)外部講師の詳細(記述)
- 4 実施上の課題(記述)
- (1) 教育課程編成上の課題(記述)
- (2) 家庭・地域の人材や教育力の活用等、家庭
・地域との連携の視点からの課題(記述)
- (3) その他(記述)
- 5 平成14年度以降、完全学校週5日制実施に伴
う変更点、実施予定について(記述)

実施校および課程・学科は表1のとおりである。課程別では全日制が10校、定時制が7校であり、通信制も1校含まれている。また、学科については普通科が大部分ではあるが、総合学科1校、専門学科3校も含まれている。

表1 実施校の課程・学科

	普通科	総合学科	専門学科	合計
全日制	7(94)	1(7)	2(48)	10(149)
定時制	6(16)	-	1(11)	7(27)
通信制	1(2)	-	-	1(2)
合計	14(112)	1(7)	3(59)	18(178)

(注) ()内は全学校数(分校も1校と数える)を表す

また、全学校数に対する割合から考えると、定時制の高等学校での実施が進んでいる様子が見えてくる。

② 実施学年

この18校の「総合的な学習の時間」の実施学年(単位制は年次)については、表2のとおりであった。

表2 実施学年(年次)

	1年 のみ	2年 のみ	3年 のみ	4年 のみ	複数 学年	全学年
全日制	3	2	1		0	4
定時制 通信制	3	1	0	0	1	3

第1学年を中心に、一部学年で実施している学校が11校と約3分の2を占めており、全学年での実施となっている学校は7校にとどまっている。全校で取り組んでいる学校はまだ少ないことが分かる。

「総合的な学習の時間」をまず一部の学年で試行し、その後、全校体制での取組に広げていくことを考えていると思われる。

次に、各学校で「総合的な学習の時間」の対象となっている生徒数については、各学校の規模によっても異なるが、調査結果は表3のようになった。

表3 対象生徒数

対象生徒数	学校数
100人未満	7
100人以上200人未満	2
200人以上300人未満	5
300人以上400人未満	2
400人以上	2
合計	18

100人未満の学校が7校と最も多く、ついで200人以上300人未満の学校が5校ある。約4000名の県立高等学校の生徒が、「総合的な学習の時間」の学習に取り組んでいることになる。

(2) 教育課程の編成

① 実施時間数

新学習指導要領での「総合的な学習の時間」は、卒業までに105～210単位時間（3～6単位相当分、全日制では1学年当たり1～2単位）になっている。調査対象校での実施時間数は表4のとおりであった。

表4 実施時間数

実施時間数	学校数
35 単位時間	14
70 単位時間	4

今年度の実施校の取組が試行的な意味合いを持たせているためか、大部分の学校は、35単位時間数で実施している。

② 週時程への位置付け

週時程への位置付けは各学校の実態等にあわせてそれぞれ工夫されているが、表5のようにまとめることができた。

表5 週時程への位置付け

週時程への位置付け		学校数
月 曜 ～ 金 曜	週の1日に1時間	4
	週の1日に2時間連続	1
	週の2日に1時間ずつ	2
	隔週で1日に2時間連続	1
土 曜	2時間（第1・3・5週）	5
	4時間（第1・3・5週）	1
その他		4

土曜日を利用している学校が6校と3分の1ある。新学習指導要領が実施される平成15年度には、学校完全週5日制が実施されているので、土曜日の実施はできなくなる。今後の位置付けを検討していく必要がある。

土曜日以外に実施している学校については、表5に見られるようにさまざまな形態で実施しており、体験活動を行うために2時間以上を連続で確保している学校もあるなど、それぞれの学校の事情や内容に応じて考慮しているようである。

(3) 学習の形態及びテーマ・内容

① 学習形態について

「総合的な学習の時間」の学習形態については、各学校で、学習内容に応じてさまざまな工夫がなされている。統計データとしては示しにくいものであるが、学習形態を大まかなグループに分けてまとめると、表6ようになる。ただし、複数の学習形態を採用している学校が大半であり、学校数は延べ数で表した。

表6 学習形態

学習形態	学校数
個人ごとに学習	5
学級内のグループで学習	4
学級単位の一斉学習	7
学級を越えたグループで学習	13
学年単位の一斉学習	3
学年を越えたグループで学習	2
全校一斉の学習	1

単一学年のみで実施している学校が10校あることも影響していると思われるが、学年内の単位で行われている学習形態が多く、かつ学級を越えた形態が多くなっている。

なお、学年を越えたグループで学習している学校が2校と非常に少ないことがわかる。

② 学習テーマ・内容について

学習テーマ・内容については、1つの学校で複数設定している所もあるので、延べ数で実施校数を集計したのが表7である。

各実施校では、テーマをさまざまに工夫しながら、多様な学習内容を取り上げている。タウン情報誌の作成をねらった「マスター・オブ・ライフ」、日本の伝統遊びの継承をねらい、遊具の作成に挑戦する「遊ing 2000, 遊・友・結」などがある。

内容としては、修学旅行と関連させた取組や就業体験、有機農法などの体験を重視したもの、基礎学力の向上を図るもの、自己表現力や生きる力をつけさせるものなど、さまざまな内容に取り組んでいる。

表7 学習テーマ・内容（複数回答）

学習テーマ・内容	学校数	
現代的な課題に基づくテーマ設定	福祉・健康	8
	情報	4
	環境	4
	国際理解	3
	防災	1
	人権	1
	平和	1
在り方・生き方、進路に関する内容	自己の在り方 生き方	6
	進路	3
その他	地域	5
	実習	4
	体験	3
	読書	2

(4) 推進体制について

大部分の学校では、それぞれ「総合的な学習の時間」の推進委員会や研究会を新たに設置している。「総合的な学習推進部」として専任4名体制で、部として位置付けている学校もある。6校のみが既設の教育課程委員会等を母体として推進している。委員会等の構成メンバーについても、若手スタッフを中心に構成した学校も見られ、学校によって差異がある。構成人数も4名から21名までと、かなりの幅が見られる。

校内の「総合的な学習の時間」の指導担当者についても調査をした。当該学年の教員のみで指導に当たっている学校は2校のみである。他の16校では、当該学年以外の教員も指導に当たっており、多くの学校で全校的な協力体制をとっていることがわかる。

なお、校内の指導者に占める学年内指導者の割合は、表8のような状況となっている。

また、学校外のいわゆる外部講師を、実施校の半数に当たる9校が招いている。外部講師の具体例を列举すると、次のようになる。

教育関係者、町教育委員会職員、専門非常勤講師、ALT（外国人外国語指導助手）、情報処理技術指導員、卒業生、大学院の学生、郷土研究家、博物館学芸員、警察署交通安全課職員、社会福祉協議会職員、聴

覚障害者協会会員、手話翻訳者、点字翻訳ボランティアサークル会員、手話通訳ボランティアサークル会員、近隣住民、元オリンピック出場選手、ツーリスト関係者。

さまざまな分野の講師を招いている。外部講師を探し講師依頼をするために、各学校ともアンテナを高くし、情報収集に努めている。

表8 学年内指導者の割合
(校内指導者全体に占める割合)

学年内指導者の割合	学校数
100%	2
75%以上100%未満	1
50%以上75%未満	6
25%以上50%未満	7
25%未満	1
0%	1

3 課題の分析

調査対象校18校に共通する課題として、担当教員の配当、教室・施設の競合や不足、テーマ設定や評価の在り方、教科や特別活動との関連づけ、また人材バンクや外部講師招聘のための予算、などが取りあげられている。

そこで、実施上の課題を、主として(1)教育課程の編成、(2)学習テーマ・内容、(3)家庭・地域との連携の3つの観点からとらえて分析することにした。

(1) 教育課程の編成について

教育課程の編成に関しては、各学校が特色ある教育活動を展開できるようにするとともに、創意工夫を生かした時間割編成となることが求められている。

① 教育課程への位置付け

「総合的な学習の時間」によって、これまで体系的に行うことが難しかった体験的な学習や問題解決的な学習を取り入れ、よりバランスのとれた教育活動にしていくためにも、週時程に適切に位置付け、年間を通して計画的に実施していくことが大切である。

なお、移行期間中の平成14年度は、現行の教育課程のままで週5日制となるので、各教科の標準単位数も考慮しながらの工夫が必要となる。

「総合的な学習の時間」では、全校一斉や学年ごと、また校外での実施など、実施形態や生徒の興味・関心に応じた多様な内容が考えられる。

そのため、これまで以上にさまざまな困難が予想される。一例として、教職員の急な出張なども含め、時間割の振替が困難であることも指摘されている。また、生徒の多様な学びに対応するために教師の一層の技能の向上が必要であるとの意見もあった。

「総合的な学習の時間」において、教師の専門性を生かした取組だけでなく、生徒の学習の高まりにより、その探求が多岐に発展する場合にも、それらを自らの課題としてとらえ、生徒と共に取り組んでいく姿勢が大切である。

あわせて、教師自らが、趣味や特技をもとにして、多様な能力を開拓していくことが、教育課程の編成をより多様で豊かなものにしていくことにつながる。

② 教科・特別活動との連携

平成15年度からは、授業時間数が週32時間から30時間に減少し、さらに、「総合的な学習の時間」のほかに新教科「情報」が導入される。現行のどの教科・科目の単位数を削減するかなど各教科の授業時間数の見直しが必要となる。調査の中でも、基礎・基本を定着させるのに必要な時間が十分に確保できないのではなかとの懸念が見られた。

「総合的な学習の時間」と教科やHR活動、生徒会活動、学校行事などの特別活動との関係を明確にし、活動内容の重複を避け、効果的な連携を図る工夫が必要となっている。

教科学習や学校行事との連携を図る形態としては、さまざまな教科の内容を横断的に総合して「総合的な学習の時間」に関連づけたり、「総合的な学習の時間」で設定したテーマ・内容を生徒に意識づけながら、日頃の教科学習や特別活動を進めていく方法がある。

後者の例では、沖縄や韓国への修学旅行を中心テーマにして、さまざまな角度から研究を行う取組が報告されている。

また、学期末考査終了後などの期間を利用して研究・調査を進めたり、文化祭などの学校行事の中で発表の場を設けることなども報告されている。

③ 施設・設備について

教室・施設・設備の不足も、各学校の共通した課題

の一つにあげられている。

とりわけ、図書館の充実や少人数のグループで利用できる部屋、大人数で利用できるスペース、また教材や作品の整理・保管場所等、これまで以上に多様な施設・設備・備品が必要となっている。

また、コンピュータ、視聴覚機器を設置したマルチメディア・ルームについても複数必要であることも指摘されている。

同時展開する学年・クラス数が多くなるほど、担当する教員の数が多くなり、個に応じた多様な講座を開講できる反面、施設・設備の競合が多くなる。

これらは、学校の特色化と併せて重点的に整備していくことが必要である。また、限られた予算を有効に生かすよう、柔軟な発想が要求される。

また地域の施設・設備の活用も考えていく必要がある。

④ 推進体制

本調査を行った各学校においては、全校の協力を得た推進体制が比較的できているようである。逆に言えば、協力体制ができていないから本年度の実施に踏み切ることができたとも言える。協力体制が整わず、試行に踏み切れない学校は多数ある。

調査した各高等学校においても、全教職員が一体となった取組をするために、教職員の共通理解や意思の疎通をどう図るか、推進委員会の位置付けや教職員の役割分担をどう行うか等、教職員のチームワークをより効果的に発揮できる体制づくりを目指す必要性が指摘されている。

同時に、指導できる教職員の課題意識・問題意識など資質や能力、スキルに関わる課題も上げられている。また、一部の教員の間には、かつての必修クラブ的な認識・感覚が存在しているという意見も見られる。

これに対して、校内研修をはじめとする共通理解の場を組織的に充実させ、ノウハウの蓄積や情報交換を行っていく必要性が指摘されている。

「総合的な学習の時間」の推進に向けては、推進委員会のみにかかせるのではなく、教師自らが参画者となり、「教師一人一人の総合的な学習の時間」を創り上げる気概を持つことが大切である。

このような授業に対する意識の変革を行うことが、新しい時代にふさわしい教師像にとって大切である。

(2) 学習テーマ・内容について

「総合的な学習の時間」のテーマや内容を決定するに当たっては、まず、生徒や家庭・地域のニーズと実態を把握・分析し、どのような生徒を育てていくのかという、学校全体の教育目標を明確にする必要がある。「総合的な学習の時間」は、その目標を達成するための方策の一つとして位置付けることが必要である。

その上で、テーマや内容を決定し、どのような学び方や考え方を身に付けさせるか、どのようにして生徒の主体性を引き出すかを、検討することが必要である。「総合的な学習の時間」についての他校の実践事例を参考にするにしても、上記のプロセスを大事にしないと、学校に根づいたものとはならないし、特色のある「総合的な学習の時間」が生まれてこないことに留意する必要がある。

① テーマについて

調査した18校では、国際理解、情報、環境、福祉・健康などの多様なテーマ・内容を設定して「総合的な学習の時間」に取り組んでいる。学習指導要領に活動例としてあげられた横断的・総合的な課題についての学習活動は、あくまでも例示である。例示にこだわらず、学校の特色化に応じて創意工夫をして取り組む必要がある。

本調査では、特に福祉や健康についてのテーマ学習が多く、時代の要請に合致したものであり人気のあるテーマとなっている。

また次に、自己の在り方・生き方や進路に関する学習内容も多い。とりわけ高等学校において、この学習内容は生徒たちにとっても切実な課題であり、来年度以降も多くの学校で取り組まれることになると考えられる。これについては、現在総合学科で行われている「産業社会と人間」を参考にすることができる。

また、次に多かった地域に素材を求めた学習は、家庭・地域との連携を強める中で、今後ますます開発されていくと考えられる。

横断的・総合的な課題についての学習の場合には、その中で、一人一人の生徒の興味・関心にどう対応するか、教科の横断をいかに図り、どのような知識や技能を取り上げるか、考えておかなければならない。

ある学校では「自己表現力の探求」というテーマで、身体表現・コミュニケーション・プレゼンテーション

のそれぞれの場面で必要とされる資質・能力の向上を図る取組を行っているが、大変参考になるものである。また、このような共通のテーマのもとで、適宜課題研究的な要素を取り入れることは、生徒の興味・関心に対応するためにも効果的である。

生徒が興味・関心に応じて自由に設定した課題について取り組む研究の場合、生徒への課題意識の徹底や、教師による支援体制の整備が不可欠である。これについては、専門学科で現在実施されている「課題研究」の取組を参考にしていくことが必要である。

なお、本年度は1校が取り組んでいる。

② 内容・評価における工夫

「総合的な学習の時間」では、単に新しい知識の習得に終わるような学習は望ましくない。その本来の趣旨を生かして、基礎・基本の習得を中心とした平常の授業の成果が生きる場とすることが必要である。普段の授業の内容を、興味に応じて深化し、広げていく中で、「知の統合化」を図っていくことが大切である。

特に、座学中心でなく、体験をとおして学んでいく場を設定することは、子どもたちの学習意欲の向上に役立つ。

体験活動を行うに当たっては、体験をとおして身につけさせたい力は何かを明確にし、「活動あって学習なし」にならないよう留意する必要がある。

体験的な学習の場合、その性質上から、2時間以上連続した授業時間を確保する必要があることが数校から提起されている。ただし、教師の多くが連続して担当するのは時間割の編成上難しいようである。

定時制の場合、活動時間帯が夜間になり、地域に出てさまざまな体験をすることが困難という点への対応も必要となる。

一方、「総合的な学習の時間」には、その趣旨から問題解決的な学習を積極的に導入する必要があるが、その際に、専門的な事項に対する支援をどうするか等、検討しておくことも必要である。

「総合的な学習の時間」は数値的な評価にはなじまないで、生徒が各自の学びの成果を実感できるような評価システムを用意することも必要である。自己評価の基準を設けたり、教師による文章表記での評価が必要となってくる。その際には、観点を明確にした評価表を教師側が用意しておくことは重要なことである。

また、年間計画の中に学習の成果を発表する機会を設定し、相互評価の場とすることも重要である。多くの生徒はその場において充実感や達成感を味わう機会を与えられる。さらに、その一環として、生徒が学習し研究してきた内容の中間まとめや軌道修正を行う機会として、年度の途中で学級・学年内発表会、テーマ群内発表会などの中間発表会を適宜設けることも大変有効である。

なお、実施に当たっては「総合的な学習の時間」の評価を行うための観点をあらかじめ設けておき、随時評価しながら総括しておくことは言うまでもない。

③ 学習形態について

学習の展開に当たっては、グループ学習、個人研究などさまざまな形態を組み合わせることも効果的である。

本調査では、同一学年で、かつ学級を越えたグループ単位の実施形態が多かった。

全学年同時展開による縦割りのグループ学習の場合は、生徒の自主性を引き出しやすく、社会性をはぐくむために望ましい点もある。学年ごと実施の場合にも、集団の親密さを増し、発達段階に応じた課題を設定できるというよさがある。

これらの点については、実施するテーマや内容、また学校の実情にあわせて具体的に検討していくことが必要である。

全教職員で関わる学習形態の場合には、各教職員自らの興味・関心に基づく講座の設定も可能であり、教科の専門性を生かすことも可能である。具体的には、中心テーマを設定し、テーマに関係のある教科・科目の単元等を選び出す。各教職員は、その単元内容等をもとに各講座を担当する。この方式は、時間割の調整が複雑になるが、教職員全体での取組にでき、協働意識も培うことができる。

(3) 家庭・地域との連携について

「総合的な学習の時間」においては、地域の人材や、自然などの地域教材、博物館などの学習環境を積極的に活用するなど、従前にはない指導体制と地域との連携が求められてくる。調査では、地域の人材を活用する上で、講師についての情報を収集し蓄積する必要性と、講師の謝金や交通費をどうするかの問題点が、多くの学校で取り上げられている。

① 情報の共有と提供

調査では、地域の図書館・博物館・資料館などの社会教育施設や民間の企業・施設との連携が模索されている。どのように学習の場を設け、施設職員や地域人材等との協力体制を作るかも課題である。

生徒の興味・関心と合致する外部講師を探す工夫や、市郡町教育委員会、社会福祉協議会等との連携も必要となる。また、地域の産業や自然、文化・歴史などを地域教材として捉え、活用していくことは「総合的な学習の時間」にとって大変重要な点である。

しかしながら、実際に講師を依頼する場合に困っていることは、地域の人材に関する情報が不足していることである。1日だけの依頼は比較的容易だが、継続的な学習内容になると依頼するのが難しい等の意見もあった。

地域人材の活用のためには、地域のボランティア人材等の情報収集が必要となる。そのためには、地域の小・中学校や近隣の高等学校が協力して「人材バンク」「人材情報ネットワーク」を作り、講師や施設の情報を共有していくことが有効である。

地域の人材や施設・備品等については、校区の小・中学校と重複もしくは競合することが予想される。これについては、同じ講師や施設でも、児童・生徒の発達段階に応じて学習内容に変化を持たせていくことで、対処することは可能である。そのためにも、「人材バンク」などの体制が必要になる。

また、地域の情報を得るためにも、積極的に学校を地域に開放し、地域との交流やPR活動も必要である。調査の中には、地域に理解してもらうためのPR不足という意見もあった。

② 講師に関わる予算について

各学校に共通する大きな悩みの一つとして、講師への旅費や謝金など予算の裏付けがないと依頼しにくい、という点があげられている。

講師についてはボランティアに頼るだけではなく適切に予算措置をしていくことも必要である。

外部講師招聘のための予算措置に限らず、「総合的な学習の時間」の予算については、クリエイティブ21の予算の活用を含め、学校の全体計画の中で、必要に応じて配当していく必要がある。

外部講師については、地域の文化・歴史や特性を踏

まえたテーマ・内容を設定するなどして、地域の教材や学習環境の積極的な活用を図る中で考えていく必要がある。また、近年広まりを見せている大学の出前講座なども利用することが可能である。

保護者会や学校通信・学年通信等をとおして、地域の人材や教材に関する情報の提供を呼びかけたところ、数多くの情報が寄せられたという報告もある。家庭との連携が生かされた例として参考にしたい。

このように家庭や地域と積極的に関わり、理解を深めていくことは、開かれた学校づくりを具体化していく上でも大切である。

③ その他

校外での体験活動に伴う移動の手段や事故・ケガに対する保障、ガイダンスの実施方法・時期やテーマ・内容の絞り込ませ方、課題研究を読み替えての実施等の課題が指摘されている。

4 配慮すべき事項

3において、アンケートを分析する中からさまざまな留意すべき事柄が明らかになった。これらは、いずれも先行実施校の貴重な実践から指摘され新たな課題となってきたものである。

以下に、「総合的な学習の時間」実施に向けての配慮すべき事項としてまとめた。

(1) 「教育課程の編成」の観点から

- ・ 「総合的な学習の時間」を週時程に組み込むに当たり、「教科」「特別活動」との連携を図る。

その際、「総合的な学習の時間」と「教科」や「特別活動」との目標の違いは明確にする。

- ・ 学級や学年を越えた学習や体験的な学習などさまざまな学習が、効果的に実施できるよう時間割を工夫する。
- ・ 学校の中・長期的な将来像を明確にし、体系的な教育課程編成を行い、また施設・設備の計画的な整備を行う。
- ・ 生徒の興味・関心がある課題に対応できる教師の専門性を高める。また、指導者の資質を高めることができるように推進体制を形成する。

(2) 「学習テーマ・内容」の観点から

- ・ 学校の教育目標を踏まえ、学校の特色化を図る手

立てとしてテーマ設定を行う。

- ・ 大小さまざまなテーマを設定して生徒の興味・関心に対応できるようにするなど工夫する。また、課題研究的な要素も組み合わせる。
 - ・ さまざまな場面で体験的・問題解決的な要素を取り入れる。
 - ・ 小・中学校との連携も視野に入れたテーマ設定・内容になっているか十分検討する。
 - ・ 「総合的な学習の時間」の評価を行う観点を事前に十分検討する。
- ### (3) 「家庭・地域との連携」の観点から
- ・ 地域の小・中学校と連携して「人材バンク」などを作り、情報の交換を図る。
 - ・ 多様な人材や学習素材、学習場所などを活用するよう心がける。
 - ・ 外部講師の旅費、謝金や施設利用費などについては年間計画の中で計画的に執行する。
 - ・ 開かれた学校づくりに努め地域との交流を深める。

おわりに

「総合的な学習の時間」を実施している高等学校18校を対象に行った本調査から、今後の各学校の取組の方向を探る上で、いろいろなヒントが得られた。

各学校が、今回の調査結果を参考にして、それぞれに特色のある「総合的な学習の時間」を、意欲的・創造的に作り上げていくことを期待している。

<参考文献>

- ・ 文部省「高等学校学習指導要領」大蔵省印刷局、1998
- ・ 文部省「高等学校学習指導要領解説 総則編」大蔵省印刷局、1999
- ・ 高等学校、盲・聾・養護学校における「総合的な学習の時間」に関する校内研修資料、栃木県総合教育センター、2000